

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

ヒロセ通商株式会社

1 当社の概況及び組織に関する事項

(1) 商号

ヒロセ通商株式会社

(2) 登録年月日及び登録番号

2007年9月30日 (近畿財務局長(金商)第41号)

(3) 沿革及び経営の組織

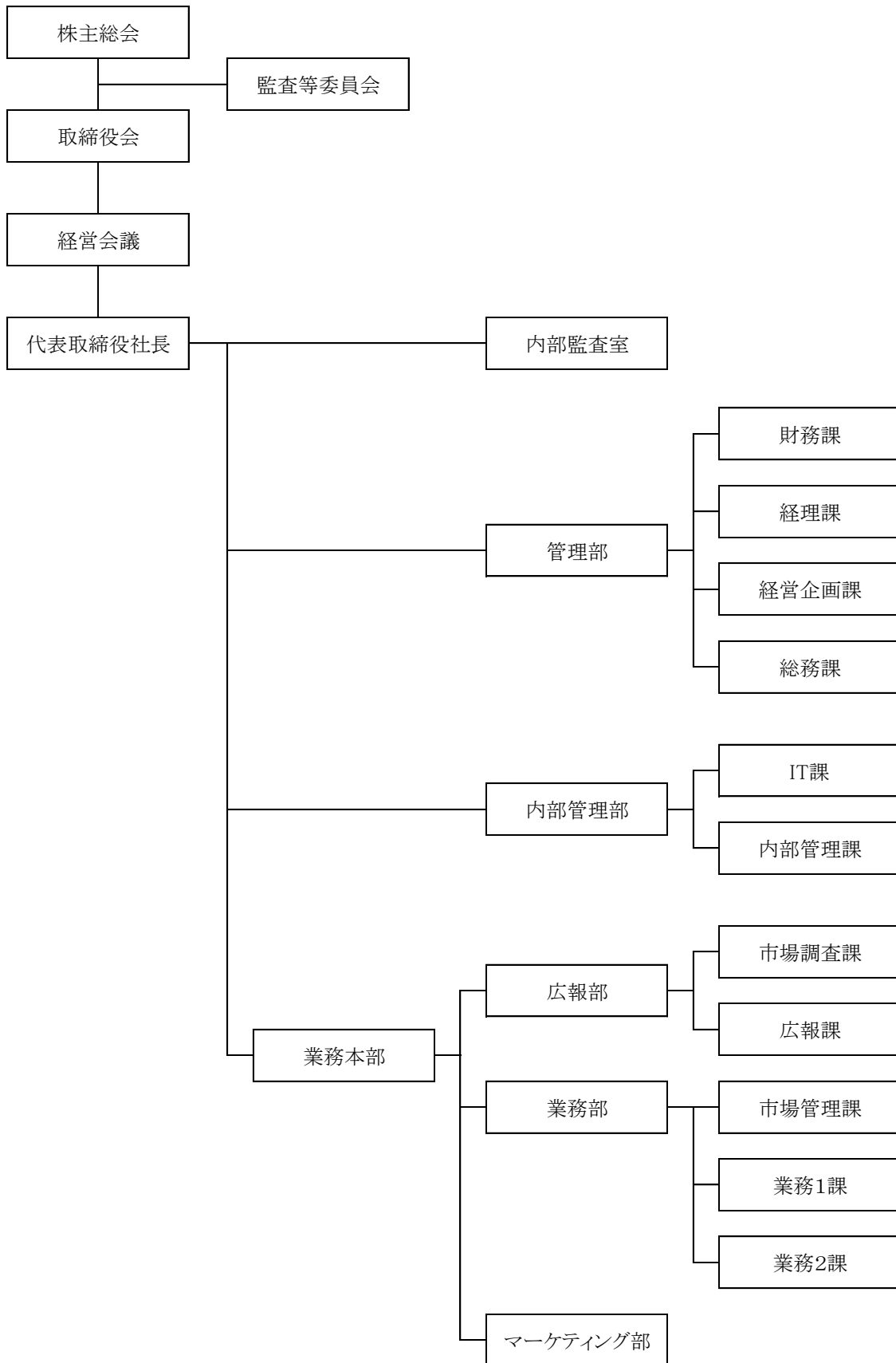
① 会社沿革

年月	概要
2004年3月	大阪市西区に外国為替証拠金取引を事業目的としたヒロセ通商(株)(資本金20百万円)を設立
2004年4月	外国為替証拠金取引「超為替」の受託業務開始
2005年9月	インターネットを媒体とした取引システム「Hirose-FX」の提供開始
2006年3月	スワップポイントを改善した取引システム「Hirose-FX 2」の提供開始
2006年5月	1,000通貨からの取引が可能な「Hirose-FX 2 ミニ」の提供開始 金融先物取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金先)第15号) (社)金融先物取引業協会(現 (一社)金融先物取引業協会)に加入(会員番号1562)
2007年5月	マイナー通貨の取引が可能な「HiroseTrader」の提供開始
2007年9月	金融商品取引法施行に伴う第一種金融商品取引業の登録完了(登録番号 近畿財務局長(金商)第41号)
2008年2月	1,000通貨からの取引が可能かつ手数料無料の取引システム「LION FX」の提供開始
2009年5月	業容拡大のため外国為替証拠金取引業者であるJFX(株)(現連結子会社)を子会社化
2009年9月	従前と比較して高速約定処理を可能にした次世代「LION FX」の提供開始 100%子会社にするため株式交換によりJFX(株)の全株式を取得
2010年2月	収益基盤拡大のためJFX(株)にホワイトラベルサービス提供を開始
2010年10月	英国ロンドンに海外進出を目的としてHIROSE FINANCIAL UK LTD.(資本金850千ポンド、現連結子会社)を設立
2011年3月	「Hirose-FX」サービス終了
2011年6月	顧客基盤拡大のためエース取引(株)の外国為替証拠金取引事業の顧客口座を当社へ移管
2011年10月	収益基盤拡大のためフェニックス証券(株)とカバー取引を開始
2011年11月	収益基盤拡大のためHIROSE FINANCIAL UK LTD. とカバー取引を開始
2012年1月	中国市場調査のため中国上海市に上海代表処を開設
2012年5月	収益基盤拡大のため岡三オンライン証券(株)(現岡三証券(株) 岡三オンライン証券カンパニー)にホワイトラベルサービス提供を開始
2012年10月	中国 香港にアジア市場の顧客獲得を目的としてHIROSE TRADING HK LIMITED(資本金500千香港ドル、現連結子会社)を設立
2012年12月	プライバシーマーク認証取得
2013年5月	従業員の福利厚生とCSRの取組み強化のため、「らいおん保育園」を開園
2014年6月	「HiroseTrader」サービス終了
2014年10月	マレーシア連邦領ラブアンに東南アジア市場の顧客獲得を目的としてHirose Financial MY Limited(資本金250千USドル、現連結子会社)を設立
2015年6月	中国 香港において海外子会社に対する取引システムの提供を目的としてHIROSE FINANCIAL LIMITED(資本金600千香港ドル、現連結子会社)の株式を取得
2015年9月	チャート予測ツール「さきよみLIONチャート」の提供開始
2016年1月	マレーシア ジョホールバルに海外子会社に対するコールセンター業務提供を目的としてHIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD. (資本金220千マレーシアリングギット、現連結子会社)を設立

2016年3月	東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2016年4月	保育園事業を分社化し株式会社らいおん保育園（資本金10百万円、連結子会社）を設立
2016年7月	トレード分析ツール「LION分析ノート」提供開始
2016年10月	「Hirose FX2」及び「Hirose FX2ミニ」サービス終了 HTML5仕様の「LIONチャートPlus+」提供開始
2017年4月	「LION FX C2」提供開始
2017年6月	「LION FX HTML5版」提供開始 「LION FX Web版」提供終了 「LION FX JAVA版」提供終了
2018年2月	ライオンコイン株式会社（資本金50百万円、連結子会社）設立
2018年3月	連結子会社である株式会社らいおん保育園清算終了
2018年10月	「LION FX .NET4」提供開始
2019年5月	LION PAYMENT UK LTD.（資本金1ポンド、現連結子会社）設立
2019年7月	「LION Web」提供開始
2020年3月	連結子会社であるライオンコイン株式会社解散
2020年6月	連結子会社であるライオンコイン株式会社清算終了
2020年12月	「LION Tab」提供開始
2021年10月	「LION Tab mini」提供開始 日本証券業協会に加入
2021年11月	「LION CFD」提供開始
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場へ移行

② 経営の組織

(2023年3月31日現在)



(4) 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2023 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
友延 雅昭	株 612,000	% 9.86
渋谷 誠一	430,000	6.93
石原 愛	381,800	6.15
松井 隆司	361,800	5.83
野市 裕作	331,800	5.35
衣川 貴裕	301,800	4.86
松田 弥	216,800	3.49
村井 昌江	201,000	3.24
細合 俊一	124,000	1.99
Maicos International Company Limited	123,100	1.98
その他 (19,715名)	3,116,531	50.32
合計	6,200,631	100.00

(注) 保有株式数及び割合については、自己株式(630,269株)を控除して計算しております。

(5) 役員(外国法人にあつては、国内における代表者を含む。)の氏名又は名称

(2023年3月31日現在)

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	野市 裕作	有	常勤
専務取締役	衣川 貴裕	無	常勤
常務取締役	友延 雅昭	無	常勤
取締役	石原 愛	無	常勤
取締役	松井 隆司	無	常勤
取締役	美濃出 真吾	無	常勤
取締役 (監査等委員)	丸茂 英雄	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	津田 和義	無	非常勤
取締役 (監査等委員)	藪内 正樹	無	非常勤

(注) 1 取締役(監査等委員)丸茂英雄氏、取締役(監査等委員)津田和義氏及び取締役(監査等委員)藪内正樹氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(6) 政令で定める使用人の氏名

- ① 金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者(部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。)の氏名

氏 名	役 職 名
衣川 貴裕	専務取締役 内部管理部長

- ② 投資助言業務(金融商品取引法(以下「法」という。)第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。)又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。)に関し、助言又は運用(その指図を含む。)を行う部門を統括する者(金融商品の価値等(法第2条第8項第11号ロに規定する金融商品の価値等をいう。)の分析に基づく投資判断を行う者を含む。)の氏名
該当事項はありません。

(7) 業務の種類

金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務、有価証券等管理業務

(8) 本店その他の営業所又は事務所(外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所)の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 社	大阪市西区新町一丁目3番19号 MG ビルディング

(9) 他にを行っている事業の種類

該当事項はありません。

(10)金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ、第3号の2、第3号の3イ及び第4号から第9号までに掲げる事項

有価証券関連業

(11)苦情処理及び紛争解決の体制

① 第一種金融商品取引業（法第37条の7第1項第1号イ）

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置

② 第二種金融商品取引業（法第37条の7第1項第2号イ）

該当事項はありません。

③ 投資助言・代理業（法第37条の7第1項第3号イ）

該当事項はありません。

④ 投資運用業（法第37条の7第1項第4号イ）

該当事項はありません。

(12)加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

① 加入する金融商品取引業協会の名称

一般社団法人金融先物取引業協会

日本証券業協会

② 対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

該当事項はありません。

(13)会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

(14)加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

2 業務の状況に関する事項

(1) 当期の業務の概要

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、景気は緩やかに持ち直しの動きがみられたものの、ウクライナ情勢の長期化、資源価格の高騰、急激な為替変動、世界的な金融引き締めによる海外景気の下振れ懸念などにより、先行き不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、当社の関連する金融商品取引市場におきましては、日米の金融政策の方向性の違いによる金利差拡大から円安が続き、2022年10月には1ドル=151円台と32年ぶりの円安・ドル高になりましたが、FRBの利上げペース減速や日銀の金融政策修正、米銀行の経営破綻やクレディ・スイスの経営危機による金融システム不安などから円高が進行し、132円台後半で期末を迎えました。

この様な状況の中、当社は、2022年4月より「LION FX」において新たに人民元/円の取扱いを開始し、通貨ペアを51種類に増やしました。また、スマートフォンの小さい画面でも高度なチャート分析ができるよう、「LIONチャートPlus+」のバージョンアップや、アプリのインストールが不要なブラウザタイプの取引ツール

「LIONWeb」の機能を向上、反対売買時の決済順序に「pip損益順」を各取引ツールに追加、待機中の注文をチャート上に表示する機能を追加するなど、より顧客の要望に即した取引環境の拡大・改善に取り組みました。加えて、円安の影響による取引機会の増加を見込み、これまでにバージョンアップを行ってきたアプリの便利機能の紹介や初心者向けサポート機能の紹介など、メールやSNSなどで積極的に発信しました。また、大阪市内の主要駅であるOsakaMetro御堂筋線の梅田駅、なんば駅に看板広告を設置し、新規顧客の獲得にも努めました。

上記のような取り組みを行った結果、当社の顧客口座数は314,959口座（前期比5.2%増）に達し、外国為替受入証拠金は63,162,309千円（同8.0%増）となりました。また、年間の外国為替取引高は7兆7,979億通貨（同34.6%増）と過去最高の水準となりました。

なお、CFDにおける顧客口座数、受入証拠金及び取引高については、現時点では外国為替取引の顧客口座数、受入証拠金及び取引高と比べ重要性が小さいため記載を省略しております。

以上の結果、当事業年度の営業収益は8,885,152千円（前期比14.2%増）、純営業収益は8,842,393千円（同14.4%増）、営業利益は3,078,353千円（同24.7%増）、経常利益は3,089,579千円（同24.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,844,729千円（同9.8%増）となりました。

(2) 直近の3事業年度における業務の状況を示す指標

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
資 本 金	980,863 千円	1,069,837 千円	1,071,101 千円
発 行 済 株 式 総 数	6,594,000 株	6,829,400 株	6,830,900 株
営 業 収 益	7,888,487 千円	7,779,014 千円	8,885,152 千円
(トレーディング損益)	7,887,640 千円	7,778,333 千円	8,884,287 千円
(金融収益)	847 千円	681 千円	865 千円
(その他の営業収益)	— 千円	— 千円	— 千円
純 営 業 収 益	7,829,115 千円	7,730,981 千円	8,842,393 千円
経 常 利 益	2,726,438 千円	2,482,872 千円	3,089,579 千円
当 期 純 利 益	1,839,249 千円	1,680,827 千円	1,844,729 千円

(注) 2022年3月期より、有価証券関連業に該当する第一種金融商品取引業に該当することとなったことにより、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して財務諸表を作成するため表示方法の変更をおこなっております。そのため2021年3月期の関連する主要な経営指標等について、表示方法の変更の内容を反映させた組替え後の数値を記載しております。

- (3) 株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))を含む。)及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)

該当事項はありません。

- (4) 国際証券、社債権、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高

該当事項はありません。

- (5) その他業務の状況

該当事項はありません。

(6) 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
自己資本規制比率 (A)／(B)×100	740.2 %	767.3 %	725.3 %
固定化されていない自己資本 (A)	10,911	11,946	12,626
リスク相当額 (B)	1,474	1,556	1,740
市場リスク相当額	1	1	1
取引先リスク相当額	197	199	231
基礎的リスク相当額	1,275	1,356	1,507

(7) 使用人の総数及び外務員の総数

区 分	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期
使 用 人	64名	63名	60名
(うち外務員)	42名	40名	50名

- (注) 1 使用人兼務役員は、使用人の人数に含んでおりません。
 2 上記使用人には、派遣社員及びパートタイマーを含んでおりません。
 3 上記使用人には、他社への出向社員を含んでおりません。

3 財産の状況に関する事項

(1) 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 10,998,025	※2 9,538,476
預託金	52,881,110	55,992,110
顧客分別金信託	155,000	255,000
顧客区分管理信託	52,726,110	55,737,110
トレーディング商品	10,462,309	12,535,325
デリバティブ取引	※1 10,462,309	※1 12,535,325
約定見返勘定	63,761	330,451
短期差入保証金	8,025,785	10,930,347
外国為替差入証拠金	7,978,010	10,850,045
その他の差入保証金	47,774	80,301
貯蔵品	72,181	53,091
未収入金	37,410	15,448
未収収益	483,167	652,244
外国為替取引未収収益	483,071	651,910
その他の未収収益	95	334
未収還付消費税等	327,649	354,695
前払費用	22,897	50,943
その他	12,244	4,079
流動資産合計	83,386,543	90,457,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	147,267	147,267
減価償却累計額	△70,134	△76,994
建物（純額）	77,133	70,273
車両運搬具	27,180	27,180
減価償却累計額	△12,748	△17,554
車両運搬具（純額）	14,432	9,626
器具備品	54,944	56,816
減価償却累計額	△43,059	△47,584
器具備品（純額）	11,884	9,231
有形固定資産合計	103,449	89,131
無形固定資産		
ソフトウェア	48,435	27,030
その他	246	246
無形固定資産合計	48,681	27,276
投資その他の資産		
関係会社株式	842,734	784,867
長期前払費用	900	700
繰延税金資産	71,265	90,611
差入保証金	22,373	21,212
その他	7,321	4,701
貸倒引当金	△3,340	△720

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
投資その他の資産合計	941,255	901,372
固定資産合計	1,093,387	1,017,781
資産合計	84,479,930	91,474,995

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	2,600,305	2,761,540
デリバティブ取引	2,600,305	2,761,540
約定見返勘定	94,442	43,919
受入保証金	58,532,882	63,242,024
外国為替受入証拠金	※1 58,468,458	※1 63,162,309
その他の受入保証金	64,424	79,715
短期借入金	※2、4、5 5,700,000	※2、4、5 5,800,000
1年内返済予定の長期借入金	—	500,000
未払金	607,728	614,498
未払費用	2,536,206	3,635,825
外国為替取引未払費用	2,495,042	3,591,346
その他の未払費用	41,163	44,479
未払法人税等	338,488	670,574
預り金	73,353	92,370
賞与引当金	45,750	54,750
流動負債合計	70,529,158	77,415,502
固定負債		
長期借入金	500,000	—
長期未払金	687,799	687,799
退職給付引当金	54,448	60,382
資産除去債務	18,434	18,943
固定負債合計	1,260,682	767,125
負債合計	71,789,840	78,182,627
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,069,837	1,071,101
資本剰余金		
資本準備金	612,117	613,381
その他資本剰余金	19,030	19,030
資本剰余金合計	631,147	632,411
利益剰余金		
利益準備金	1,100	1,100
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	11,264,264	12,904,420
利益剰余金合計	11,265,364	12,905,520
自己株式	△321,957	△1,361,557
株主資本合計	12,644,391	13,247,475
新株予約権	45,698	44,893
純資産合計	12,690,090	13,292,368
負債純資産合計	84,479,930	91,474,995

② 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
トレーディング損益	7,778,333	8,884,287
金融収益	681	865
営業収益合計	7,779,014	8,885,152
金融費用	48,032	42,759
純営業収益	7,730,981	8,842,393
販売費及び一般管理費	※1 5,262,414	※1 5,764,040
営業利益	2,468,567	3,078,353
営業外収益		
業務受託料	1,500	—
関係会社経営指導料	9,444	9,444
貸倒引当金戻入額	1,544	1,869
為替差益	1,181	725
その他	634	403
営業外収益合計	14,304	12,442
営業外費用		
支払手数料	—	1,216
営業外費用合計	—	1,216
経常利益	2,482,872	3,089,579
特別利益		
固定資産売却益	※2 69	—
特別利益合計	69	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 64	※3 0
関係会社株式評価損	38,601	257,756
特別損失合計	38,666	257,756
税引前当期純利益	2,444,275	2,831,823
法人税、住民税及び事業税	744,066	1,006,439
法人税等調整額	19,382	△19,345
法人税等合計	763,448	987,094
当期純利益	1,680,827	1,844,729

③ 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	980,863	523,143	19,030	542,173	1,100	9,780,713	9,781,813
当期変動額							
新株の発行	88,974	88,974		88,974			
剰余金の配当						△197,276	△197,276
当期純利益						1,680,827	1,680,827
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	88,974	88,974	—	88,974	—	1,483,550	1,483,550
当期末残高	1,069,837	612,117	19,030	631,147	1,100	11,264,264	11,265,364

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△321,878	10,982,971	53,983	11,036,954
当期変動額				
新株の発行		177,949		177,949
剰余金の配当		△197,276		△197,276
当期純利益		1,680,827		1,680,827
自己株式の取得	△79	△79		△79
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△8,284	△8,284
当期変動額合計	△79	1,661,420	△8,284	1,653,135
当期末残高	△321,957	12,644,391	45,698	12,690,090

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,069,837	612,117	19,030	631,147	1,100	11,264,264	11,265,364
当期変動額							
新株の発行	1,263	1,263		1,263			
剰余金の配当						△204,573	△204,573
当期純利益						1,844,729	1,844,729
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	1,263	1,263	—	1,263	—	1,640,156	1,640,156
当期末残高	1,071,101	613,381	19,030	632,411	1,100	12,904,420	12,905,520

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△321,957	12,644,391	45,698	12,690,090
当期変動額				
新株の発行		2,527		2,527
剰余金の配当		△204,573		△204,573
当期純利益		1,844,729		1,844,729
自己株式の取得	△1,039,600	△1,039,600		△1,039,600
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△805	△805
当期変動額合計	△1,039,600	603,083	△805	602,278
当期末残高	△1,361,557	13,247,475	44,893	13,292,368

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～21年
車両運搬具	4年～6年
器具備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定は簡便法(期末自己都合要支給額)を採用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 顧客を相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

顧客からの注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益（スワップを含む。）をトレーディング損益として計上しております。

このうち、評価損益は、顧客を相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションについて取引明細毎に算定し、これらを顧客毎に合算し損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）に、評価損相当額をトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。未決済ポジションに対する累積スワップポイントについても取引明細毎に算定し、顧客毎に合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を同貸借対照表上の未収収益（外国為替取引未収収益）勘定に、評価損相当額を未払費用（外国為替取引未払費用）勘定にそれぞれ計上しております。

また、顧客から外国為替証拠金取引の証拠金として預託された金銭は、金融商品取引法第43条の3第1項並びに金融商品取引業等に関する内閣府令第143条第1項第1号に定める金銭信託（顧客区分管理信託）により自己の固有財産と区分して管理しております。当該金銭信託に係る元本は貸借対照表上の預託金（顧客区分管理信託）勘定に計上しております。

(2) カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引の会計処理

当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引については、取引に係る決済損益及び評価損益をトレーディング損益として計上しております。

なお、評価損益は、カウンターパーティを相手方とする外国為替証拠金取引に係る未決済ポジションを、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、これらを決済日毎に合計し損益を相殺した上で、各勘定に計上しております。損益算定日の翌営業日を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上の約定見返勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定（負債）、損益算定日の翌々営業日以降を決済日とするポジションに係る評価益相当額を、貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（資産）、評価損相当額を同貸借対照表上のトレーディング商品（デリバティブ取引）勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

また、当社のカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引における未決済ポジションに係るスワップも、カウンターパーティ毎、取引明細毎に算定し、合算して損益を相殺した上で、評価益相当額を貸借対照表上の約定見返勘定（資産）に、評価損相当額を同貸借対照表上の約定見返勘定（負債）にそれぞれ計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	842,734	784,867

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式について、実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合には、事業計画をもとに実質価額の回復可能性を検討しておりますが、将来の予測不能な事業環境の著しい悪化等により事業計画の見直しが必要となった場合、回復可能性がないと判断され、関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響)

当社の主要な事業である金融商品取引事業は、すべての取引がインターネットを通じたオンラインによるものであるため、新型コロナウイルス感染症による事業への影響については限定的であります。

そのため、新型コロナウイルス感染症による当社の翌事業年度以後の業績に与える影響は軽微、もしくはマイナスの影響は生じないものと仮定し、当事業年度の会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多いことから、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があり、今後の動向を引き続き注視しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について、前事業年度から重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
デリバティブ取引(資産)	606,685千円	925,985千円
外国為替受入証拠金	1,260,191千円	1,690,994千円

※2 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

① 担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,320,000千円	2,320,000千円

② 担保付債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	4,900,000千円	5,800,000千円

(2) 当社からのカバー取引注文により成立する外国為替証拠金取引に関連して生じる債務に関し、金融機関より支払承諾契約(以下「ボンド・ファシリティ契約」という。)に基づく債務保証を受けており、当該債務保証に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れるとともに、顧客区分管理信託契約に基づく信託受益権に係る信託財産のうち、顧客区分管理必要額等控除後の残余財産に対して、金融機関を質権者とする質権を設定しております。また、当該契約に基づく担保の差入額、担保付債務(被保証債務残高)及び債務保証の極度額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	2,400,000千円	2,400,000千円
被保証債務残高	—千円	—千円
債務保証の極度額	12,000,000千円	12,000,000千円

(3) 金融機関とカバー取引を行うに当たり、先物外国為替取引契約に基づき、当該カバー取引に対する担保として現金及び預金(定期預金)を差入れております。当該契約に基づき担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	675,000千円	675,000千円

※3 保証債務

次の関係会社の顧客に対する債務について、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	200,273 千円	41,937 千円

※4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関等と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末における借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
当座貸越極度額の総額	9,800,000 千円	10,100,000 千円
借入実行残高	5,700,000 千円	5,800,000 千円
差引額	4,100,000 千円	4,300,000 千円

※5 財務制限条項

前事業年度(2022年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されています。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（2021年11月8日から2022年3月12日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
(A)×(B)−2,400百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A)④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B)表保証人により公表されたUSドル・円TMMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を20百万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は5百万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

当社が契約するボンド・ファシリティ契約及び当座貸越契約には、主に以下の財務制限条項が付されています。

1. ボンド・ファシリティ契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する金額を2回連続して超過しないようにすること。
- ③ 金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に基づき算出される市場リスク相当額を表保証額の3%未満とすること。
- ④ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を200万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（2022年11月7日から2023年3月11日までの期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は500万USドル未満に維持すること。
- ⑤ ④の財務制限条項に抵触した場合には、以下の追加担保金額算出方法に従い、追加預金担保を保証人のために差し入れること。算出結果がマイナスとなる場合には、追加担保金額はゼロとする。
追加担保金額算出方法
(A) × (B) - 2,400百万円
1百万円の位を四捨五入して10百万円単位で計算する。
(A) ④の財務制限条項に抵触した日における当社が業として自己の計算により行った店頭デリバティブ取引のUSドル建て最大残高
(B) 表保証人により公表されたUSドル・円TTMレート（対顧客直物電信仲値相場）（以下、「本件レート」という。）のうち④の財務制限条項に抵触することが判明した日において公表されたもの（当該判明日に本件レートが公表されなかった場合は、当該日の前に公表された本件レートのうち、最新のもの）
- ⑥ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、契約先金融機関の裁量により保証を受けられなくなる可能性があります。

なお、当事業年度末における被保証債務残高及び各財務制限条項への抵触の事実はありません。

2. 当座貸越契約

- ① 金融商品取引法第46条の6第1項の定めにより毎月末算出する自己資本規制比率を200%超に維持すること。
- ② 各四半期会計期間について、当該四半期会計期間に属する月の金融商品取引業等に関する内閣府令第178条第1項第1号に規定する市場リスク相当額が、当社が作成する四半期決算短信又は決算短信から計算される当該四半期会計期間中に計上された連結経常利益（当該市場リスク相当額を算出した期間と同期間における経常利益を指す。）の5倍に相当する額を2回連続して超過しないようにすること（なお、四半期決算短信又は決算短信に示される連結経常損益が損失である場合には、当該四半期については超過したものとみなす。）。
- ③ 業として自己の計算により行う店頭デリバティブ取引（金融商品取引法第2条第22項の定義による。）を行う場合、かかる取引の想定元本のUSドル建て最大残高を200万USドル未満に維持すること。なお、日本時間午前6時00分（米国東部標準時（冬時間）適用期間は日本時間午前7時00分とする）における店頭デリバティブ取引の残高は500万USドル未満とすること。
- ④ 第2四半期会計期間の末日及び事業年度末日時点の報告書等における連結損益計算書に記載される経常損益・営業損益が損失とならないようにすること。
- ⑤ 報告書等における有利子負債（社債を含む）の合計金額が、現金、預金（ただし、信託預金から顧客区分管理必要額を除く）及び外国為替取引差入証拠金の合計金額を上回らないこと。

上記の各財務制限条項に抵触した場合には、貸出人の要求に基づき各借入金に関して貸出人に対し負担する一切の債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

なお、当事業年度末における各財務制限条項への抵触の事実はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
システム使用料	2,068,642 千円	2,400,211 千円
役員報酬	439,160 千円	453,360 千円
給与手当等	299,127 千円	294,174 千円
退職給付費用	7,570 千円	7,788 千円
賞与引当金繰入額	45,750 千円	54,750 千円
減価償却費	46,937 千円	43,844 千円
支払手数料	671,051 千円	702,512 千円
広告宣伝費	857,250 千円	814,479 千円
おおよその割合		
販売費	68 %	68 %
一般管理費	32 %	32 %

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
車両運搬具	69 千円	— 千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
器具備品	0 千円	0 千円
ソフトウェア	64 千円	— 千円
計	64 千円	0 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230,233	36	—	230,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 36株

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	230,269	400,000	—	630,269

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2022年7月29日の取締役会決議による自己株式の取得 400,000株

(2) 借入金の主要な借入先及び借入金額

前事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 新生銀行(現 株式会社 SBI新生銀行)	1,200,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 高知銀行	800,000
オリックス銀行 株式会社	500,000
大阪府信用農業協同組合連合会	500,000

(注) 2022年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

当事業年度(2023年3月31日)

(単位：千円)

借入先の氏名又は名称	借入金額
株式会社 みなと銀行	2,000,000
株式会社 SBI新生銀行	1,500,000
株式会社 三井住友銀行	1,000,000
株式会社 東京スター銀行	1,000,000
オリックス銀行 株式会社	500,000

(注) 2023年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

(3) 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の取得価額、時価及び評価損益

前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は842,734千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は784,867千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(4) デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

(5) 会計監査人による監査及び監査報告書の有無

当社は、第19期事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)及び第20期事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)の財務諸表について、会社法第436条第2項、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けており、監査報告書を受領しております。

4 管理の状況に関する事項

(1) 内部管理の状況の概要

当社は、内部管理部を中心とし、業務状況の管理を行い、業務の適正性の確保や問題点の改善に努めております。また、当社は、内部管理部を統括部門としたコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の報告・審議を行い、必要に応じて研修等を実施する等、コンプライアンス態勢の強化を図っております。

次に、お客様からの苦情及び相談については、苦情相談窓口として、専用の電話番号とメールアドレスを定め、ホームページ上に記載しております。お客様からの申出内容に応じて、苦情・紛争処理規程に基づく等、適正な対応に努めております。なお、苦情・紛争の状況につきましては、毎月のコンプライアンス委員会において報告し、取締役会には半期に1度報告いたしております。さらに、ホームページ上には、指定紛争解決機関である特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)及び証券取引等監視委員会の情報提供窓口のリンクを貼り、外部への苦情及び相談についての申出方法等を明確化しております。

最後に、監査体制といたしましては、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、年間の監査計画に基づき各部門の業務状況、法令・諸規則の遵守状況の監査を行っております。内部監査の監査結果や改善状況は、取締役会へ報告する体制を構築しております。

(2) 法第43条の2から第43条の3までの規定により管理される金銭、有価証券その他の財産の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況

① 金融商品取引法第43条の2第1項から第3項の規定に基づく分別管理の状況

(単位：百万円)

管理の方法	2022年3月31日	2023年3月31日	内 訳
金銭信託	150	250	SBIクリアリング信託株式会社250百万円

② 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度(2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

③ 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

イ 金融商品取引法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

管理の方法	2022年3月31日	2023年3月31日	内 訳
金銭信託	51,840	54,850	株式会社三井住友銀行54,850百万円

ロ 金融商品取引法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

前事業年度（2022年3月31日）

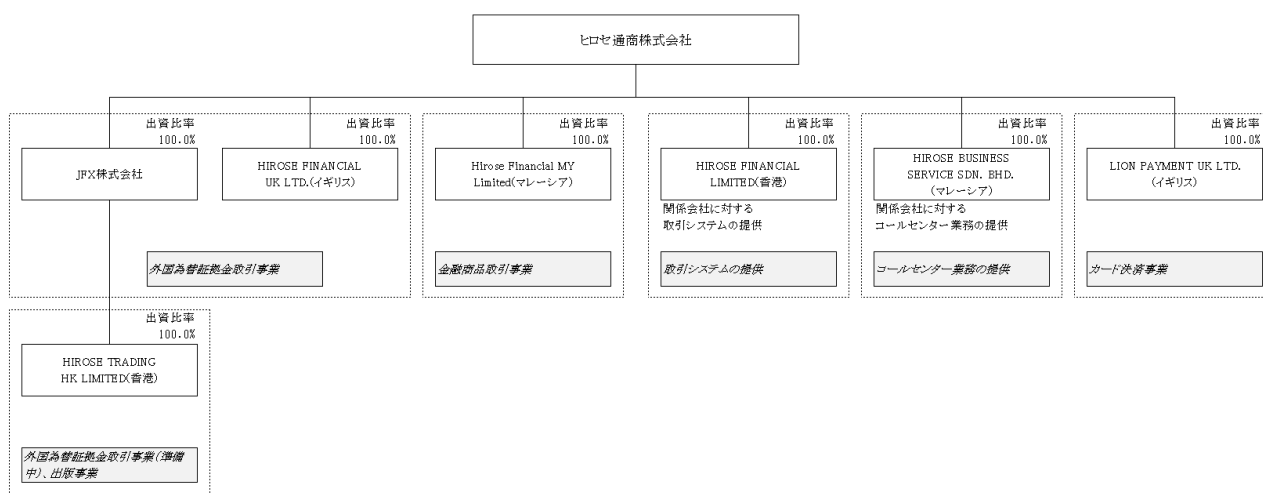
該当事項はありません。

当事業年度（2023年3月31日）

該当事項はありません。

5 子会社等の状況に関する事項

(1) 企業集団の構成



(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

名称	住所	資本金の額	主要な事業の内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数(口)	議決権の所有 [被所有] 割合 (%)
(連結子会社) JFX株式会社	東京都中央区	317,000 千円	外国為替証拠金 取引事業	19,990	100.0
HIROSE FINANCIAL UK LTD.	英国ロンドン	6,317 千ポンド	外国為替証拠金 取引事業	6,317,000	100.0
HIROSE TRADING HK LIMITED	中国香港	10,500 千香港ドル	外国為替証拠金 取引事業(予 定) 出版事業	10,500,000	100.0 (100.0)
Hirose Financial MY Limited	マレーシア 連邦領ラブアン	3,000 千USドル	金融商品取引事 業	3,000,000	100.0

HIROSE FINANCIAL LIMITED	中国香港	13,700 千香港ドル	取引システム提供	13,700,000	100.0
HIROSE BUSINESS SERVICE SDN. BHD.	マレーシア ジョホールバル	920 千マレーシア リンギット	コールセンター 業務の提供	920,000	100.0
LION PAYMENT UK LTD.	英国ロンドン	2,150 千ポンド	カード決済事業	2,150,000	100.0

- (注) 1 HIROSE TRADING HK LIMITED の株式は、JFX 株式会社を通じての間接所有となっております。
2 議決権の所有割合欄の()内は JFX 株式会社 が所有する議決権の所有割合を内数で示しております。
3 HIROSE TRADING HK LIMITED は、外国為替証拠金取引事業の営業を開始しておりません。

以上